

県内企業・団体等の皆様へ

令和2年3月30日
愛媛県知事 中村 時広

愛媛県における新型コロナウイルス感染予防対策について

新型コロナウイルスについては、世界的な感染拡大に加え、国内においても、首都圏や関西圏などを中心に、海外からの帰国者や、感染源がわからない感染者が増加するとともに、既にクラスターが形成される地域も増加しており、予断を許さない状況となっております。

このような中、国では、3月28日に開催した政府対策本部会議において、基本的対処方針を決定し、今後の感染状況を踏まえて緊急事態宣言を発出できる準備を整えたところです。

これから時期は、他の都道府県からの転入・転出が盛んであることなどを踏まえ、県では、本日、県対策本部会議を開催し、県外からの感染の持ち込みを防ぐことを最優先に取り組むこととしました。

つきましては、企業・団体等の皆様におかれましては、愛媛県内における感染拡大防止の観点から、以下の対策にご協力をいただきますようお願いいたします。

【外部から感染の持ち込みを防ぐための対策】

○ 県職員においては、人事異動や新規採用で首都圏や関西圏などの感染拡大地域から転入する職員に対し、帰県後2週間の自宅待機のうえ、テレワーク等で対応することとしています。

この旨は先に企業・団体等の皆様にはお知らせしたところですが、首都圏など感染拡大地域から帰県された方が、知らないうちに感染している可能性もあります。都知事や大阪府知事が外出自粛を要請していることもありますので、これらの地域から本県に帰られた方には、できる限り不特定の方と接触する機会を避けさせていただくなど、注意をはらっていただくようお願いいたします。

○ 海外旅行から帰ってきた方、特に入国規制強化前にヨーロッパやアメリカ等に滞在していた方に対して、帰国後14日はなるべく不特定の方と接触する機会を避けていただくことをお願いするとともに、関係事業者の方々に注意喚起していただきますようお願いいたします。

○ 空港・鉄道・港湾・バスターミナル等の乗降口等において、首都圏や関西圏などから入ってこられる方に対して、県が作成したチラシを活用していただき、感染拡大防止対策の注意喚起をしていただくようお願いいたします。

○ 千葉県では医療機関や福祉施設で感染拡大している状況も踏まえて、県内施設等におかれましては、改めて感染拡大防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方の感染を防ぐため、高齢者施設や医療機関への訪問及び面会については、引き続き自粛をお願いいたします。